

人権問題で困ったときは 人権相談窓口へ



人権に関わる情報がほしい、人権問題についてどこに相談すればよいのかわからないなど、困ったときにはひとりで悩まず、人権相談窓口へお気軽にご相談ください。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。なお、有料表記のない相談は無料です。面談相談は予約が必要な場合もありますのでお問い合わせください。原則、年末年始は除きます。

令和8年4月現在

相談内容	相談窓口	相談時間
人権にかかわる相談をしたいときは (インターネット上の書き込み等に関する人権相談を含む)	大阪市人権啓発・相談センター 電話 06-6532-7830 FAX 06-6531-0666	【平日】 9:00~21:00 【日・祝日】 9:00~17:30 ※面談相談の受付は30分前まで
	都島区役所市民協働課 電話 06-6882-9734 FAX 06-6352-4558	【平日】 9:00~17:30
	大阪法務局 人権擁護部 みんなの人権110番 電話 0570-003-110 または 06-6942-9496	【平日】 8:30~17:15 インターネット(24時間) インターネット人権相談 法務省 検索
大阪弁護士会による法律相談	総合法律相談センター 電話 06-6364-1248	【平日】 9:00~17:00 【土】 10:00~15:30 ※原則有料
女性の人権侵害について相談したいときは	大阪法務局人権擁護部 女性の人権ホットライン 電話 0570-070-810 または 06-6942-1238	【平日】 8:30~17:15 インターネット(24時間) インターネット人権相談 法務省 検索
	クレオ大阪 女性総合相談センター 電話 06-6770-7730(総合相談受付) 電話 06-6770-7700(電話相談)	【火~金曜日】 10:00~20:30 【土・日・祝日】 10:00~16:00 (電話相談は土曜日20:30まで)
DVIについて相談したいときは	大阪市配偶者暴力相談支援センター 電話 06-4305-0100	【平日】 9:30~17:00 メール相談 大阪市 DV メール相談 検索
	都島区保健福祉課(こども教育) 電話 06-6882-9889	【平日】 9:00~17:30
	大阪弁護士会 DV・セクハラ・性被害の電話相談 電話 06-6364-6251	【平日 第2木曜日】 11:30~13:30
	都島警察署 生活安全課 電話 06-6925-1234	※緊急時は110番(24時間)
子どもの人権侵害について相談したいときは	大阪法務局人権擁護部 子どもの人権110番 電話 0120-007-110 または 06-6942-1183	【平日】 8:30~17:15 メール・LINE・他 子どもの人権110番 検索
	大阪弁護士会 子ども何でも相談 電話 06-6364-6251	【平日 水曜日】 15:00~17:00 【平日 第2木曜日】 18:00~20:00
子どもの虐待について相談したいときは	大阪市こども相談センター 児童虐待ホットライン 電話 0120-01-7285	24時間365日 メール相談 大阪市 児童虐待メール相談 検索
	都島区役所 保健福祉課(こども教育) 電話 06-6882-9889	【平日】 9:00~17:30

相談内容	相談窓口	相談時間
高齢者の在宅生活支援・虐待の早期発見などの権利擁護などに関する相談は	都島区役所 保健福祉課(福祉) 電話 06-6882-9857	【平日】 9:00~17:30
	都島区地域包括支援センター (桜宮・中野・都島・東都島の小学校区) 電話 06-6929-9500 FAX 06-6929-9504	【平日】 9:00~19:00 【(祝日を除く)土曜日】 9:00~17:30
	都島区北部地域包括支援センター (高倉・内代・淀川・大東・友渕の小学校区) 電話 06-6926-3800 FAX 06-6926-3801	【平日】 9:00~19:00 【(祝日を除く)土曜日】 9:00~17:30
高齢者・障がい者の法律問題について相談したいときは	大阪弁護士会 高齢者・障がい者総合支援センター「ひまわり」 電話 06-6364-1251	【平日】 13:00~16:00 電話相談：無料 来館相談・出張相談(要相談)：原則有料
障がいのある方の権利侵害などの相談は	都島区障がい者基幹相談支援センター 電話 06-6355-3701 FAX 06-6355-3702	【平日】 9:00~17:30
	(社福)大阪障害者自立支援協会 障がい者110番(権利擁護ネット) 電話 06-6973-0110 FAX 06-6748-0589	【平日】 9:00~17:00 留守番電話とFAXは24時間受付
外国人の人権侵害について相談したいときは	大阪法務局人権擁護部 外国人のための人権相談 外国語人権相談ダイヤル 電話 0570-090-911	【平日】 9:00~17:00 ※英語・中国語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・インドネシア語・タイ語が対応言語
	大阪弁護士会 外国人の人権電話相談 電話 06-6364-6251	【第2・4金曜日】 12:00~17:00 ※英語・朝鮮語(韓国語)・中国語のできる弁護士も担当
民間事業者の個人情報の取り扱いに関する相談は	大阪市民局ダイバーシティ推進室人権企画課 (事業者が取り扱う個人情報保護担当) 電話 06-6208-7613 FAX 06-6202-7073	【平日】 9:00~17:30
消費生活上の問題について相談したいときは	大阪市消費者センター 電話 06-6614-0999 FAX 06-6614-7525	【月~土曜日】 10:00~17:00
犯罪被害者等の支援	大阪市民局ダイバーシティ推進室人権企画課 犯罪被害者等支援のための総合相談窓口 電話 06-6208-7489 FAX 06-6202-7073	【平日】 9:00~17:30
	大阪弁護士会 犯罪被害者弁護ライン 電話 06-6364-6251	【平日 火曜日】 15:00~18:00
LGBT(性的マイノリティ等)について相談したいときは	(一社)社会的包摂サポートセンター よりそいホットライン (④番を選んでください) 電話 0120-279-338 FAX 0120-773-776	24時間365日
	大阪弁護士会 LGBTsのための電話相談 電話 06-6364-6251	【平日 第4月曜日】 16:00~18:00

詳細につきましては、直接相談窓口までお問い合わせください。

【作成者】 都島区役所 市民協働課

電話：06-6882-9734 FAX：06-6352-4558